

平成 30 年 12 月 吉日

JEAS 会員、関係各位

日本万引防止システム協会 (JEAS)
会長代行 稲本義範
技術基準委員会
委員長 田丸典億

ボタン型電池を含んだ防犯タグ（自鳴式タグ）の破棄について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

過日、あるホームセンターにて万引き防止用タグのボタン電池等を破棄するために、袋に入れて保管しているものが発火したという報道がありました。

当協会として、会員各位におかれまして、ボタン型電池を含んだ防犯タグ（自鳴式タグ）を利用するユーザーに対して、破棄する際の注意事項について、下記の通りご連絡させていただきます。

敬具

記

1. 自鳴式タグの破棄について

自鳴式タグを破棄する場合、ケースなどの破壊を行わず、そのままの形で「産業廃棄物」（混合廃棄物）として、事業者が責任を持って処理するか、もしくは、産業廃棄物処理業の許可を有する業者に委託して適切に処理が必要です。

もし、自鳴式タグのケースを壊すなどした場合は、電池部が他の金属物などとショート（短絡）しないように必ずセロハンテープなどで絶縁処理して破棄してください。

電池のプラス側とマイナス側が金属物などでショート（短絡）した場合、発熱や発火・有害ガスの発生などの原因になることもあります。

2. 自鳴式タグから取り出したボタン電池の破棄について

自鳴式タグより、ボタン電池を取り出した場合には、個々の電池にセロハンテープなどで絶縁処理をおこなって、「産業廃棄物」（混合廃棄物）として、事業者が責任を持って処理するか、もしくは、産業廃棄物処理業の許可を有する業者に委託して適切に処理が必要です。

上記にて不明点がある場合には、自鳴式タグをお買い上げいただきました販売店へお問い合わせください。

当協会では、これからも皆様の安心・安全にお役立ちできるよう活動してまいります。

以上